

摘 録

会議の名称	大牟田市男女共同参画審議会第3回会議
開催日時	令和6年2月20日(火) 午後2時～3時
開催場所	大牟田市役所3階 経営会議室(302号会議室)
公開・非公開	公開
出席者	(委員) 10名 (事務局) 4名
主な内容	1 報告 第4次おおむた男女共同参画プラン実施状況について 2 議題 第4次おおむた男女共同参画プラン推進状況の評価について 3 その他
配布資料	1 会議次第 2 (資料1) 第4次プランの実施状況 3 (資料2-1) 評価対象の考え方 (A案・B案) 4 (資料2-2) 第4次プラン 事業評価 (A案) 5 (資料2-3) 第4次プラン 事業評価 (B案) 6 (資料2-4) 第4次プラン評価対象事業数表
傍聴者	0名

議事等の内容(委員の質問、意見及び事務局説明の要旨のみ記述)

1 報告

第4次おおむた男女共同参画プラン実施状況について

会長 今日、報告事項が1つ、議題が1つです。
それではまず、報告事項「第4次おおむた男女共同参画プランの実施状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明で、皆さんからご質問ご意見等はありませんか。

(なし)

では、私の方から一点。資料1の3ページ、第4次おおむた男女共同参画プラン推進の取り組みにおいて、「大牟田市男女参画推進本部幹事会」

と「大牟田市男女参画推進本部」について、役割や住み分けはどのように
なっているのでしょうか。

事務局 まず「男女参画推進本部幹事会」は、市役所の副部長級で構成されてい
ます。当審議会では事業報告に対し評価したものを、この会議にかけます。
その後、市長をトップとし、部長級で構成された「男女参画推進本部」
において、最終的に市として評価を決定するということになります。
そして、議会へ報告したり、あるいは他の団体に対してやホームページ
で一般的に公開したりするという手はずになっています。

会長 他に何かご質問等ございますか。

委員 今年度実施状況、2ページの③女性参画促進事業の「男女共同参画を促
進する市民活動への支援」が、来年度の事業計画では、4ページ、①男女
共同参画に関する意識啓発事業のイに入っていますが、移されたのは重点
の置き方が変わった等のためでしょうか。
また、事業計画③女性参画促進事業のエ「ワーク・ライフ・バランスの
推進」で、具体的にどういったことを計画しているのか、あれば伺いたい
と思います。

事務局 まず、「男女共同参画を促進する市民活動への支援」についてです。こちら
でいう支援は、実行委員会形式で行う団体等への支援であり、3次プラン
から4次プランに変わった時点で、もともと関連はあるのですが重なって
いた部分もあり、住み分け的などころで位置が変わっています。
「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、県等の労働関係を含
めた色々な周知関係や講演会等の情報等がこちらの方へ届きましたら周
知を行っていく予定です。

会長 他に何かございませんでしょうか。
(なし)

ご質問がないようでしたら、報告事項についてはこれで終わります。
次に、議題の「第4次おおむた男女共同参画プラン推進状況の評価につ
いて」です。
昨年4月から、第4次おおむた男女共同参画プランがスタートしており
ます。来年度から、この審議会でも新しい第4次プランの推進状況の評価を
行っていきます。
本日は、この第4次プランの進捗状況の評価方法についてご議論いた
だます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 ただいま第4次プランの進捗管理に係る評価対象事業について、事務局からA案とB案、2つの評価方法について説明がありました。

2つある案のうち、どちらか1つに決めたいと思います。

ただいまの説明について、皆さんからのご意見ををお願いします。

まず、私のほうから一つ質問です。評価指標がある物がピンクということですが、目標I(2)No.2がピンクになっていますが、これは緑なのではないでしょうか。

事務局 1ページのNo.2は、◎印の付いた『「指標と目標」の推進項目』ではないのですが、男女共同参画を推進するにあたっての主要な事業と位置づけ、毎年度評価を行う対象としてあげています。もう一つ、13ページのNo.54も同様です。

指標以外に2つを加えた理由ですが、まず目標Iというのは、「男女共同参画プラン」と市の「女性活躍推進計画」とを兼ねています。そのためNo.2の「女性活躍推進のための啓発」は、周知啓発という非常に肝となる部分なので、毎年評価する重要な項目だとして加えています。No.54の「男女共同参画の周知・啓発の推進」も同様の理由で加えています。

会長 基本的に今まで通りのやり方がA案で、それだと評価しない項目が出てくるので、今回新たにB案として、他の項目を2年に1回ずつの割合で評価していったらどうか、というのが大きな主旨かと思いますが、何かご意見ございますか。

(なし)

では、新しい方法が提案されておりますので、重点的な項目を毎年評価し、それ以外の項目に関しては隔年で評価していくという、B案で進めていきたいと思いますが、異論はございませんか。

(異議なし)

では、ご議論いただきました第4次プラン進捗状況の評価方法については、B案とします。

ひきつづき、このB案の評価対象事業について、目標単位で、皆さんで確認をしていきたいと思います。

まず1年目として、資料2-3、目標I(P1~P5)の『具体的な施策』21事業中、ピンクと緑でお示ししております14事業について、評価対象事業としてよろしいでしょうか。

皆さん方から何かご意見等ございませんか。

(なし)

それでは、目標Ⅰの1年目は、このピンクと緑を評価対象事業といたします。

つづいて、目標Ⅱ（P6～P11）の『具体的な施策』29事業中、ピンクと緑でお示ししております17事業を1年目の評価対象事業としていますが、何かご意見等ございますか。

委員 先ほどのご説明で、1ページのNo.2は、指標には入っていないが重要な項目で、かつ「女性活躍推進計画」も兼ねているからピンクだと伺いました。ここで、目標Ⅱの施策の方向1「配偶者等からの暴力の防止、被害者支援」も、いわゆる「DV防止計画」を兼ねているので、この中に毎年検討するピンクが1つくらいはあってもよいかと思いました。

事務局 そういうことであれば、6ページのNo.22「配偶者等に対する暴力を許さない意識づくりに向けた啓発」あたりが入るかどうかと思います。皆さまの方でご協議いただければと存じます。

委員 最初の報告の時に、DVの相談が増えてきているというお話があったので、それを考えると6ページのNo.22は、毎年の評価項目にした方がよいと思います。

委員 今の流れでいけば、No.22でなくNo.25なのかという気がします。DVに関する啓発は確かに必要なのですが、実際にどういう内容があり、どう対応したかということなど、相談体制の部分が重要なのではと思います。また、評価する場合、こういった指標をもって評価するのでしょうか。

事務局 No.22を評価していただく場合は、昨年度はこういった計画をし、こういった啓発を行ったという実績報告に対し評価いただきます。

No.25の場合は、相談の種類別の件数などの報告に加え、相談員の配置や資質向上のための研修の実施という事業実績報告に対し評価いただきます。

委員 啓発については、ホームページの内容も含めて、どのくらいの理解度を示していただける内容になっているかが重要だと考えます。

相談体制については、研修や相談の中身と対応が、どのくらいその人の役に立ったかというのが見える化できた時に、その質がわかると思います。

委員 No. 25 については、どれぐらいの相談件数があったとか、どれぐらいの研修を受けたとかいうのは、内容として私たちが評価するものではないと考えます。それに対し、No. 22 の周知の方が毎年評価するのにふさわしいと思います。

委員 No. 25 の相談体制の充実は、法律もあるので必ずやらなければならないところであります。一方で、大牟田市の取り組みというのが出やすいのが No. 22 なので、こちらを毎年評価したほうがよいかと思います。

会長 No. 22 を毎年評価したほうがいいのかというご意見ですが、ご異論はないでしょうか。

(異議なし)

それでは、目標Ⅱに関しては、主要事業を一つ追加したという事で、No. 22 が緑からピンクに変更となります。

つづきまして、目標Ⅲ (P12～P14) の『具体的な施策』13 事業中、ピンクと緑でお示ししております 8 事業を 1 年目の評価対象事業とすることについて、何かご意見ございますか。

(異議なし)

今までは、毎年やってきた項目のみを評価して、他の項目に関してはそんなに見ていなかったという部分もありましたが、今回、2 年かけてすべての項目を見る体制となりました。

またこのあと、やはりこれは毎年評価したほうがいいのかというものが出れば、その時に変えていけばいいかと思います。

それでは、「その他」について、何か皆さんからございませんか。

(なし)

無いようでしたら、予定されている議事が全て終了しました。

ご協力ありがとうございました。